

予 算 常 任 委 員 会

令和 4 年 1 2 月 1 3 日 (火)

予 算 常 任 委 員 会

定例会名 令和4年第4回定例会
 招集日時 令和4年12月13日（火） 午前10時開会
 招集場所 市役所 第3会議室

出席委員 10名

委 員 長	黒 木 のぶ子
副 委 員 長	加 川 裕 美
委 員	石 原 幸 雄
〃	柳 井 哲 也
〃	市 川 圭 一
〃	藤 田 尚 美
〃	守 屋 常 雄
〃	池 辺 己実夫
〃	甲 斐 徳之助
〃	北 島 登

欠席委員 なし

出席説明員

副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
議会事務局長	野 口 克 己
広報政策課長	植 田 英 子
経営企画部次長兼 政策企画課長	二野屏 公 司
財 政 課 長	糸 賀 修
総務部次長兼	

人 事 課 長	本 多 聡
総 務 課 長	橋 本 円
管 財 課 長	小 林 浩 子
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
総合窓口課長	川真田 智 子
地域安全課長	風 間 正 志
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
教育企画課長	吉 田 充 生
指 導 課 長	河 村 博 行
文化芸術課長	糸 賀 珠 絵
生涯学習課長兼 中央図書館長	斎 藤 正 浩
保健福祉部次長兼 こども家庭課長	飯 島 希 美
健康づくり推進課長補佐	野 口 信 子
社会福祉課長補佐	渡 辺 純 子
保 育 課 長	橋 本 早 苗
高 齢 福 祉 課 長	宮 本 史 朗
医 療 年 金 課 長	石 野 尚 生
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
環 境 政 策 課 長	飯 島 敦 子
廃棄物対策課長	岩 瀬 義 幸
農業政策課長補佐	關 典 生
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
建設部次長兼 下水道課長	野 島 正 弘
道路整備課長	加 藤 大 典
庶務議事課長	飯 田 晴 男

議会事務局出席者

書 記	齊 藤 孝 順
〃	野 口 治

〃	富	田	香	織
〃	野	崎	晴	美
〃	宮	田		修
〃	田	上	洋	子

令和4年第4回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 予算常任委員会

議案第 57号	令和4年度牛久市一般会計補正予算（第8号）
議案第 58号	令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 59号	令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 60号	令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 61号	令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）

午前１０時００分開会

○黒木委員長 皆さん、おはようございます。

市川委員より遅参の届出がありました。

それでは、ただいまより予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件の審査は、分割して行います。

まず、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の案件は、

議案第５７号 令和４年度牛久市一般会計補正予算（第８号）

以上１件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第５７号令和４年度牛久市一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

議案第５７号について提案者の説明を求めます。広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課植田です。よろしくお願いいたします。

議案第５７号令和４年度一般会計補正予算（第８号）のうち、広報政策課所管のものを御説明いたします。

補正予算書１８、１９ページを御覧ください。

歳入、１８寄附金１寄附金１ふるさと牛久応援寄附金につきましては、ふるさと牛久応援寄附金の受入額が、当初の見込みを大幅に上回っているため、歳入については１億５，０００万円を増額補正し、今年度の受入見込額を３億円とするものです。

次に、補正予算書の２０ページ、２１ページを御覧ください。

歳出、款２総務費項１総務管理費目１一般会計費０１２１ふるさと寄附金に対し特産品を返礼する。こちらは寄附の増額に伴う委託料及びシステム使用料の事務経費、返礼にかかる費用、寄附者名を公表するための芳名板の設置費用など８，３７８万円を増額補正し、１億６，４９３万５，０００円とするものです。

説明は以上です。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課の二野屏です。よろしくお願いいたします。

政策企画課所管の部分につきまして御説明いたします。

まず、歳出になります。補正予算書２０、２１ページを御覧ください。

款２総務費項２総務管理費目１７ふるさと基金費節２４積立金０１０１ふるさと基金の積立金につきましては、ふるさと寄附に対し特産品を返礼する事業におきまして、令和４年度のふるさと寄附を１億５，０００万円増額することに伴いまして、ふるさと基金にふるさと寄附の増額分１億５，０００万円を積み立てるための増額となります。

次に、歳入となります。補正予算書１８、１９ページを御覧ください。

款１９繰入金項２基金繰入金目２ふるさと基金繰入金節１ふるさと基金繰入金を１億５，０００万円増額し、いただいた寄附者の希望に沿った事業に活用するものとなります。

以上です。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 財政課糸賀です。よろしくお願いいたします。

財政課所管の補正の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入となります。１６ページ、１７ページを御覧ください。

款１０項１目１の地方特例交付金につきましては、交付額の確定に伴いまして、１，２８５万３，０００円を減額するものでございます。

次に、款１１項１目１の地方交付税につきましては、同じく交付額の確定によりまして、７億２，９１９万３，０００円を増額するものでございます。

次のページ、１８ページ、１９ページを御覧ください。

款１９項２目１の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算（第８号）の予算調整の結果、２億８，７５５万５，０００円を基金へ繰り戻すものでございまして、目６の減債基金繰入金につきましては、繰上償還に伴いまして４億１００万円を計上するものでございます。これによりまして、財政調整基金の残高見込みにつきましては３１億２，５０６万１，０００円となりまして、減債基金の残高見込みにつきましては１５億２４８万３，０００円となります。

款２２項１目３の土木債につきましては、補助事業費の増額に伴いまして、市道整備事業債１１０万円を増額するものであり、目６の臨時財政対策債につきましては、借入額確定に伴いまして６，９８０万円を減額するものでございます。

次に、歳出となります。３２ページ、３３ページを御覧ください。

款１２項１目１の０１０１地方債償還元金につきましては、平成２１年度臨時財政対策債の繰上償還及び平成２３年度臨時財政対策債の償還利率の１０年見直し等によりまして、貸付利率が２３年度の臨時財政対策債、０．８％から０．１％に引き下がり、令和３年度以降の元利均等償還額が変更されたことによりまして、４億１９４万３，０００円を増額するものでございます。

款１２項１目２の０１０１地方債償還利子につきましては、平成２３年度臨時財政対策債の償還利率の見直し及び令和３年度借入債の利率確定によりまして、１，０７３万７，０００円を減額するものでございます。

以上となります。

○黒木委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 人事課本多です。よろしくお願いいたします。

私からは、人事課所管の補正予算の概要を説明させていただきます。

補正予算書の１８ページ、１９ページの歳入になります。

款２１項５雑入、使用料手数料、職員駐車場維持管理負担金、こちらはリフレに勤務する職員の駐車場につきまして、職員から負担いただく駐車場料金の７５万６，０００円となっております。

す。

続きまして、歳出となります。補正予算書 20 ページ、21 ページ。

こちらの補正予算書 20 ページから始まります歳出の各款項目に計上しております人件費につきましては、一般会計の人件費全体で約 2,300 万円の減額となっております。

主な内容ですが、減額分が、給料が約 2,200 万円、共済組合負担金が約 570 万円の減。増額分では、時間外勤務手当が約 440 万円の増となっております。補正の理由ですが、減額では昨年度末及び今年度途中の退職、増額では人事異動等による人数や職員の異動に伴う各科目の人件費の額の変更などとなっております。

続きまして、同じページになります。

職員の福利厚生、款 2 総務費項 1 総務管理費 1 一般管理費 0105 職員の福利厚生を管理する。こちらは先ほど歳入のほうで御説明しましたが、リフレに勤務する職員の駐車場につきまして、現在契約手続を進めているところですが、来年 2 月からの使用を踏まえまして、初期手数料として使用台数見込み 60 台について、2 か月分の月極料金と、60 台分の 2 月及び 3 月の駐車場使用料となっております。

同じページになります。

款 2 項 1 一般管理費 1 一般管理費 0120 会計年度任用職員等の社会保険と公務災害補償を管理するになります。本年 10 月からの共済組合の適用拡大に向けた予算として、社会保険料、共済組合、雇用保険料等の事業主負担を計上いたしましたが、当初負担項目が明確ではなかったこと、再任用職員分の負担金を別な費目で支出することとなったため、1,440 万円を減額補正するものです。

以上でございます。

○黒木委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課の橋本です。よろしくお願いいたします。

総務課所管の予算について御説明いたします。

歳出のみとなります。補正予算書の 20 ページ、21 ページを御覧ください。

款 2 総務費項 1 総務管理費の目 2 文書費の 0103 ファイリングシステムの定着とレベルアップを図るの備品購入費となります。こちらですが、現在第 3 分庁舎 2 階にあります教育企画課と学校教育課、本庁舎 1 階にございます保健福祉部の保育課、こども家庭課、高齢福祉課ですが、いずれの課も公文書が入り切らず、キャビネットに文書が入り切らないため、キャビネットの上に文書保存箱が置かれており、窓の一部が塞がっているなどの状況がございます。今回、教育委員会等の移転に伴いまして、事務室の狭隘解消のめどが立っておりますので、新たにキャビネット 24 台を増設する予算となります。

続きまして、22 ページ、23 ページを御覧ください。

款 2 選挙費項 4 選挙費目 4 牛久市議会議員選挙費 0101 牛久市市議会議員選挙を執行するの需用費となります。こちらですが、立候補者の方が使用いたします選挙用ビラに貼付けをしていただく証紙の作成費用となります。候補者 1 人当たり 4,000 枚を配布いたしますが、新年度

予算により4月に発注いたしますと、立候補届出時に配布するのに間に合わないことが判明いたしましたので、令和4年度中に作成を行うものです。

以上となります。

○黒木委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課小林です。よろしくお願いいたします。

管財課所管の補正予算について御説明させていただきます。

まず、予算書の5ページでございます。繰越明許費でございます。

上から3つ申し上げます。款2総務費項1総務管理費、公用車を管理する、626万1,000円。こちらですが、既に6月15日に契約をした公用車の購入でございますが、半導体不足の調達支援、あとはサプライチェーンの混乱など、世界的な情勢に影響されておりまして、メーカーからもかなり納期が遅れるということがありましたので、繰越明許をかけさせていただいております。

その下になります。庁舎を維持管理する、993万7,000円。こちらですが、主に3に分かれてございます。1つ目が、劣化診断調査331万5,000円。2つ目が、非常用発電装置の設計委託費548万9,000円。3つ目が変電設備の改修工事費113万3,000円でございます。まず、劣化診断調査でございますが、調査項目の詳細を検討するために時間を要しているのが理由でございます。非常用発電も、こちらは全庁的な電気の安定供給のために、仕様の内容のほうを調査している、精査しているところでございます。そして、変電設備の113万3,000円でございます。こちらは既に、6月2日に契約をしている内容でございます。変電設備というのは、主に外部から電気を購入するに当たって、安定的に庁内で電気を使用するために、必ず使う設備でございます。こちらなんです、基盤の調達支援によるもので、こちらを繰越明許かけさせていただいております。

3つ目でございます。リフレを維持管理する、295万9,000円。こちらは、リフレビルの防水工事の設計費用でございます。こちらは今現在、御存じのとおり改修工事を実施しております。そちらのほうの進捗もでございますので、実際に防水の工事、設計のほうを次年度のほうに繰越しのほうかけさせていただくという内容でございます。

繰越明許費の説明は以上になりまして、続きまして歳入のほうに移らせていただきます。

予算書ですが、16ページでございます。

款14使用料及び手数料項の1使用料目1総務使用料、テレワーク施設使用料17万7,000円です。こちらは、議案第48号で上程させていただきました牛久市ひたち野リフレプラザの設置及び管理に関する条例で規定しました、3階スカイスペースの使用料を計上しております。

続きまして、歳出でございます。予算書のほうは20ページ、21ページ、御覧ください。

款の2総務費項の1総務管理費目の6財産管理費、中事業0102庁舎を維持管理する。こちらの10需用費654万円の増額。あとは同じ内容ですので、並びにその下にありますが、中事業0106リフレを維持管理する。同じく10の需用費447万7,000円の増額ですが、いずれも原油価格高騰に伴う電気料の増額補正でございます。

続きまして、中事業リフレを維持管理するの12委託料の警備です。15万7,000円につきましてですが、今現在改修しているリフレビルの2階、3階、5階、この改修工事に伴いまして、機械警備と防犯カメラを増設します。あわせて、6階のテナントの方も入居の予定でございますので、いわゆる複合ビルになりますので、出入口のほうを電気錠システムを導入しまして、より安全なビル管理をするための、そちらの委託の増額補正でございます。

管財課、以上でございます。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 総合窓口課の川真田です。よろしくお願いいたします。

総合窓口課所管の補正予算について御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。予算書の20ページ、21ページを御覧ください。

款2総務費項3戸籍住民基本台帳費目1戸籍住民基本台帳費0106個人番号カードを運用する、228万4,000円。こちらは、マイナンバー業務を担当している会計年度任用職員の時間外勤務が、当初の見込みを上回っているための増額と、マイナポイント担当の会計年度職員を新たに2名雇用するための増額分の合計となっております。

続きましてその下、0107コンビニ交付を実施する、17万円。こちらは、マイナンバーカードの交付件数の増加に伴いまして、コンビニ交付の件数も増加しているため、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISへの委託手数料に不足が見込まれるための増額となっております。

この歳出に対応する歳入として、予算書の16ページと17ページを御覧ください。

上から5つ目の表で、款15国庫支出金項2国庫補助金目1総務費国庫補助金、右の表の5つ目の一番上、個人番号カード交付事務費補助金10分の10、66万9,000円。その下、マイナポイント事業費補助金10分の10、161万5,000円となっております。

説明は以上となります。

○黒木委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課風間と申します。

地域安全課所管の補正予算のほうを御説明します。

歳出、1件です。予算書のページで行くと、20ページ、21ページになります。

款2総務費項1総務管理費8交通安全対策費の0105交通安全教育を実施するのですが、交通安全教化員さんの時間外なんです、当初見込みよりちょっと足りなくなってしまったため、17万円ですが、増額の補正を要求するものです。

説明は以上です。

○黒木委員長 ほかに。ほかにございませんので、それでは、これより議案第57号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。甲斐委員。

○甲斐委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

2点ほど質問させていただきます。

まず、ふるさと納税の部分なんですけれども、受入れが増額ということで、今お話しいただきました。これは、それになぜなのか、要因というか、増えている理由を教えてください。増えている考え方ですね。あと今後はどのように推移していくか、あれば教えていただきたいと思います。

あと地方債のほうなんですけれども、繰上げの償還と説明ありました。何の繰上げなのか、確認をしておきたいと思います。

以上2点です。

○黒木委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課植田です。よろしくお願いします。

ふるさと納税応援寄附金なんですけど、当初見込額につきましては、予算要求時における寄附状況を考慮しながら決定しております。昨年度の要求時点というか12月末時点で、おおよそ1億円の寄附額だったことから、今年度の見込額を1億5,000万円と設定いたしました。ただし、全国からより多くの寄附を牛久市に頂けるように、ポータルサイトの拡充や御礼品のラインナップの強化をしたのと同時に、SEO対策といわれるポータルサイトにおいて、牛久市の御礼品が効果的に検索対象として表示されるための取組なども行いました結果、本年4月から現在に至るまで、全ての月において前年同月を大幅に上回る寄附金をいただく結果となりまして、11月末時点の寄附金が2億1,272万9,000円となっております。

この以上のことから、年末にかけてさらに多くの寄附が入っても、寄附者に滞りなく御礼品や証明書をお届けできるように、今回第4回の定例会に補正予算案を上程することになりました。

そして、今後の予測なんですけれども、今後も取組といたしましては、ポータルサイトの拡充であったり、事業者と協力した新たな御礼品の開発、あとは県の指定の共通返礼品等のコラボなども考えておりまして、ポータルサイトも様々なサービスを展開していることから、そのサービスの活用などを検討し、さらなる寄附の増加を目指していこうと思っております。

以上です。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 繰上償還の御質問にお答えします。

まず、借り入れた事業債なんですけれども、平成21年度の臨時財政対策債、当時9億7,340万円を借り入れまして、借入先につきましては常陽銀行、償還方法につきましては元金均等方式で借り入れてございます。今回繰上償還の金額でございますが、令和5年度以降の償還予定額でございます元金の4億100万円分となります。

以上でございます。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ごめんなさい。償還の、ごめんなさい、私ちょっと理解していないんですけれども、特に何かの事業における償還ということではなくて、全体のという目線でいいのかなと。もう1回お尋ねしてもいいですか。ちょっと私が理解していないんです。すみません。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 今回繰上償還全体の事業というわけではなくて、その当時臨時財政対策債として借り入れた金額のその市債1つですね。そちらを対象としまして、令和5年度以降の残金の部分を、全額返済するという形になります。

以上でございます。

○黒木委員長 よろしいですか。ほかに。池辺委員。

○池辺委員 リフレビルの6階に入る予定というのは、何かどこか決まっているのであれば教えてくださいなと。

○黒木委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課小林でございます。

ただいまの御質問についてなんですが、この第4回定例会の中でもお話をさせていただいております。まだ正式決定という流れではないので、あくまでちょっと市内業者というところでとどめさせていただきたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 今ので別に答弁いいんですけれども、もうじゃあ決まっていることは決まっているんですね。別にその名前をあかしてくれということじゃなくて、もう市内業者ということで決まって決定をしているのかどうかだけ、じゃあ。それも教えられないということですかね。

○黒木委員長 管財課長。

○小林管財課長 決まっているという、進捗のほう申し上げたほうが早いかなと思いますが、今は既に契約書の内容の中まで、ちょっとお話をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○黒木委員長 よろしいですか。ほかに質疑及び意見のある方。柳井委員。

○柳井委員 先ほどふるさと寄附返礼の話ありましたが、数日前、テレビ見ていましたら、今年は今までとはさま変わりして、何かその返礼品を見る目が随分変わったということで、どんなものになったのかと思ったら、何かトイレットペーパーを山ほど、部屋満杯になるぐらい、返礼品として映されていました。物価高が続いていて、とにかくこの後ティッシュペーパーをまた何倍も、12月いっぱいであれしますなんていうことで、家だけかと思ったら製紙工場、何かトイレットペーパー屋さんが、11月は62%もアップしたんだって、やっぱり日本全国、そういう消費財に、日用品にふるさと返礼品のあれが向いているんだという、今年の傾向を言っていましたけれども、牛久市の場合、特産品選んでやっているんだと思うんですが、そういう何というんですか、ニーズというものを考えながらやっているかと思うんですが、その方針、簡単に結構ですから、こんなふうを選んでいきますよというのはありましたらお願いします。

○黒木委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 生活必需品がふるさと納税の返礼品として選ばれているというのは、ニュースで確かにやっております、こちらでも把握はしているんですが、牛久市においては、そう

いったものが工場とかもないもので、牛久市で取り組んでいるものとしては、県の共通返礼品として選ばれている常陸牛の人気を生かして、地場産のものと組み合わせてお送りしているものを、こちらで商品として提示しているというか、掲載しているものが多いんですが、例えばなんですけれども、1か月目に常陸牛、次の2か月目に牛久のお米、3か月目に牛久のお酒が届くといったような、常陸牛と牛久の特産品を組み合わせた定期便などを創設したりしています。あと、市内の洋菓子店に、牛久ワインを使ったチーズケーキを開発していただいたり、あと市内の仕出店では、牛久のサツマイモを使ったプリンを開発していただいたり、そのようなところで力を注いだということではあります。生活必需品とはちょっと違うんですが、牛久はそのような傾向にございます。

ごめんなさい、以上で。

○黒木委員長 ほかに。北島委員。

○北島委員 この補正予算で、職員給与関係経費、各課増減いろいろあるんですが、これは配置転換によるものなのか、職員あるいは会計年度職員の退職等によるものなのか、それぞれお聞かせください。

○黒木委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 職員の人事異動等による人件費の関係の増減でございます。

○黒木委員長 よろしいですか。ほかに質疑及び意見のある方、御発言願います。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、予算書20、21ページの件について、2点お伺いいたします。

まず、個人番号カードを運用するという事業でございますが、こちら連日庁舎内が大変混み合っていると把握しております。概況で結構ですので、現在何名で、およそその目的だけで来庁される方が何名なのか、時間外勤務がどのくらいなのか、お示しいただければと思います。概況で結構です。

また、もう1点は0105交通安全対策費でございますが、こちらパトロールの要員が足りなくなったことによる増額というふうにお聞きいたしましたが、どのような状況下で足りなくなったのか、お示しいただければと思います。

以上2点です。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 副委員長の御質問にお答えします。

12月に入りまして、マイナポイントが12月末までだということで、大変駆け込みで申請する方が非常に増えています。申請する方は、やはり写真を撮ってもらいたいというこの申請サポートの方、そういった方が押し寄せているところです。あと、制度そのものについて知りたいとか、あとマイナポイントについて知りたいとか、とにかく多種多様な要件でお客様が見えていくところです。

その中で一番多いのは、やはりマイナポイントのことかと思います。マイナポイントは2月末までなんですけど、当初12月末までというのがありましたので、2月まで延長になったということを知らずに来庁する方も多いところですね。あと、マイナポイントをもらうのに、幾つか用意

してもらっているんですが、それがもう結構、決済サービスがやはり整わなかったりするの
で、お帰りになっていただいて、もう一度来ていただくような方、この方たちも非常に多いよ
うな状況ですね。

このような業務に対して現在対応している職員は、主になんですけれども、正職員2名と会計
年度職員が10名、その10名の中にマイナポイントの職員が現在2名いるところなので、マイ
ナポイントのところを少し強化する予定で、今回の補正を上げさせていただいたところです。現
在はそういうところです。

あと時間外なんですけれども、時間外は、やはりお客様が全員帰った後に、今度どんどんカー
ドを交付するしかないので、その交付前の処理をするようになりますので、連日大体8時から9
時ぐらいまで、今は市民部で多くの課の協力を得ながら、時間外も対応しているような状況とな
っております。

以上です。

○黒木委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 加川副委員長の御質問にお答えします。

その前に、ちょっと先ほど私の説明が不足がありまして、交通安全教育を実施する、17万円
の増と御説明したんですが、報酬としては52万9,000円で増額で、職員手当はこれ期末手
当なんです、35万9,000円マイナスになるので、トータルして17万円増ということに
なります。説明不足で大変申し訳ございませんでした。

加川副委員長の御質問にお答えしますが、これパトロールというよりも、交通安全教育を実施
するということで、交通安全教化員さんの事業なんです、交通安全教化員さん、4人おります。
当初予算は昨年、ここ2年ぐらいのベースで当初予算組んだんですが、ここ過去2年はコロナで
大分キャンペーンとか、そういう事業が中止になっていまして、それをベースにちょっと予算を
組んだところなんです、今年はほとんどそういったものが復活しまして、交通安全キャンペー
ンとか、そういったものが復活したところと、もう一つが、今まではメインとしては交通安全教
育がメインだったんですが、最近防犯とかも、そういった教室もやっています、主に幼稚園生、
小学生が主だったところなんです、最近ではシニアクラブとか高齢者などもありまして、シニ
アクラブなどは結構土日とかに1時間、2時間来てくださいというのもちょっとありまして、そ
の分ちょっと時間外がやっぱり足りなくなったということで、今回増額の補正をさせていただい
ています。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑及び意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようでありますので、以上で市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管
の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。それでは、再開は10
時50分といたします。

午前１０時４０分休憩

午前１０時５０分開議

○黒木委員長 それでは、皆さんお集まりの御様子なので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました教育委員会所管の案件は、

議案第５７号 令和４年度牛久市一般会計補正予算（第８号）

以上１件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、御答弁等をお願いいたします。これより議事に入ります。

議案第５７号令和４年度牛久市一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

議案第５７号について、提案者の説明を求めます。教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 おはようございます。学校教育課川真田です。よろしくをお願いいたします。

学校教育課所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書の３０ページ、３１ページを御覧ください。

上から３つございまして、小学校、中学校、あと市立幼稚園ということで、全部同じでございます。需用費の部分の補正予算、これについては電気料金の近年の値上げに伴いまして、不足分の予算計上でございます。

もう１点、３つ目の表の中の市立幼稚園を管理運営するの１８負担金補助及び交付金、こちらにつきましては、公立幼稚園の広域利用ということで、他市町村の幼稚園に入っているお子さんがお２人おりまして、その分に対して広域利用の負担金を求められて、お支払いするためのものでございます。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 スポーツ推進課高橋です。よろしくお願いいたします。

同じく３０ページ、３１ページを御覧ください。

スポーツ推進課の１２月補正、歳出のみとなります。

一番下の段になります。款１０教育費項６保健体育費目１保健体育総務費、こちら０１０２市の目指すスポーツ振興を推進するということで、こちら年度当初より、会計年度職員１名任用を予定しておりましたが、本年度の採用に至らなかったため、報酬及び費用弁償について減額するものとなります。合わせて１０８万５，０００円の減額となります。

続きまして、同じく款１０教育費項６保健体育費目２体育施設費０１０２牛久運動公園を維持管理する。その下、０１０５牛久運動広場を管理運営する。こちらいずれも電気代の補正となり

ます。先般、9月議会において増額補正させていただきましたが、その後の支払いに係りまして、想定を上回る上がり幅となっており、3月までの料金に不足が生じることが想定されるため、再度の増額補正となります。牛久運動公園を維持管理するのほうで1,365万5,000円、牛久運動広場を管理運営するのほうで61万2,000円の増額補正となります。

以上です。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 教育企画課吉田です。

教育企画課所管の補正内容について説明いたします。

議案書の28ページ、29ページを御覧ください。

一番下のボックスになります。款10教育費項1教育総務費目2事務局費0109教育施策の企画調整をする、261万9,000円の減額ですが、会計年度任用職員が令和3年度末に退職し、本年度の採用実績がなく、今後も採用予定ありませんので、報酬等を減額するものです。

続きまして、議案書30ページ、31ページになります。

下から2つ目のボックスで、款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費0129児童クラブを運営するの事業ですが、需用費の121万3,000円の増額につきましては、児童クラブの室内で使用している空気清浄機のフィルター交換のための費用になります。それと、償還金利子及び割引料については、国庫返還金でありまして、令和3年度分の民間児童クラブへの補助金が、補助金申請時よりも少なくなったことによる返還、それと児童クラブのネットワークを構築した契約差金が生じたことにより、13万5,000円の増額計上となります。

以上です。

○黒木委員長 指導課長。

○河村指導課長 指導課長の河村です。よろしくお願いします。

28ページ、29ページになります。

款10教育費項1教育総務費3番教育指導費、一番下の0104英語指導助手を派遣するです。539万7,000円の減額です。こちらはALTの契約に伴う契約差金となります。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課糸賀でございます。よろしくお願いします。

文化芸術課所管の補正予算について御説明申し上げます。

30ページ、31ページを御覧いただきたいと思います。

上から4つ目の枠で、項社会教育費の中の事業番号が0102文化財を保護継承して活用するの、牛久シャトー事務所負担金の110万円でございます。こちらにつきましては、シャトー事務所半分に、現在文化財グループが常駐している関係で、このような負担金として経常経費を折半して負担しているものでございますが、その中で特に牛久シャトーの電気契約のほうで、これまでの契約先の小規模電気事業者から契約満了及び契約更新不可の通知を受けて、東電のほうに切り替わったことによる電気料の不足分に当たる部分の見込みの補正となっております。

以上です。

○黒木委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長 生涯学習課兼中央図書館の斎藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第57号補正予算のうち、生涯学習課及び中央図書館担当箇所、繰越明許費1件と、増額補正4件について御説明をさせていただきます。

まず、議案の資料第5ページ、御覧いただけますでしょうか。

第2表の繰越明許費の一番下、図書館施設を改修する事業で、4,530万円を次年度へ繰越すことについてお諮りするものです。本件につきましては、図書館の2基のエレベーター更新に係る入札が取りやめとなり、今年度中の竣工のめどが立たなくなったことから、予算の繰越しを行うものでございます。

続きまして、議案資料30、31ページ、中段御覧いただけますでしょうか。

款10教育費項5社会教育費目2生涯学習センター費0102中央生涯学習センターを管理運営するの需用費606万3,000円。0104奥野生涯学習センターを管理運営するの需用費44万5,000円。さらにその下、0105三日月橋生涯学習センターを管理運営するの需用費30万7,000円の増額補正で、いずれも電気料金の高騰により、予算の不足が生じるため計上するものでございます。

続いてその下、中央図書館分です。款項同じく目3図書館費0102図書館施設を維持管理するの需用費370万9,000円の増額補正でございます。同じく電気料金の高騰によるものです。

説明は以上です。

○黒木委員長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより議案第57号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。池辺委員。

○池辺委員 今もその電気料の高騰とかいう形で、これ全部維持管理の部分、全部そういった説明だというのは、これもうもちろんよく分かっているんですけども、私も施設や何かちょっと行っていないので、私も勉強不足でちょっと聞きたいんですけども、市役所もこういった形でこの器具等、これLEDじゃないんですけども、負担しているその施設というのは、学校にしても、生涯学習センターとか、特にあのシャトーなんかはそういうのをみんなLEDにしてあるのかどうかというのをまずちょっと聞きたいのと、それと一緒に聞いてちゃって委員長いいんですか。（「はい」の声あり）

あとはもう一つは、民間幼稚園に通う保護者への負担で、0105、78万7,000円というんですけども……

○黒木委員長 LEDについては一緒に質問していいんですが、今民間の保育……あくまで保育料のあれは民間ではなく、公営の……

○池辺委員 0105ってこれ民間幼稚園。

○黒木委員長 いいですよ、それは大丈夫、続けて大丈夫です。

幼稚園と保育園は管轄が違いますよ。管轄が違うんです。

○池辺委員 分かりました。じゃあ管轄、幼稚園は違うんですね、教育委員会と。

○黒木委員長 幼稚園は……

○加川副委員長 市立幼稚園と民間幼稚園があつて、今回は市立幼稚園です。

○黒木委員長 31ページのところは、要するに……じゃあ、今説明をいただくように、教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 すみません、非常にちょっと分かりづらくて申し訳ないんですが、まず今の幼稚園の件につきましては、教育委員会のほうは市立幼稚園の管理運営のみが所掌事務になっておりまして、それ以外の民間幼稚園含め、あと保育園、あと認定こども園につきましては、福祉部のほうで子ども・子育て事業計画を持っている関係で、福祉部のほうの事業というふうになっております。御理解いただきます。

○黒木委員長 続けてLEDに関しまして、御説明をお願いします。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 続きましてLEDの関係なんですけれども、学校関係、確かに水銀灯とか蛍光灯、まだ残っている状況がございます。特に体育館であつたり、というところに多くありますので、水銀法の関係もあつて蛍光灯ももう入手が困難になってくる、学校の水銀灯に関してはさらに入手困難で、今ある程度在庫を抱え込もうと思って、先行して購入している状況もありますが、そういった中でLEDについて年次計画を立てて、順次やっていくような形になっております。

以上です。

○黒木委員長 いいですか。文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 御質問の件なんですけれども、折半しておりますのは当分の事務所のあるところの電気代だけなんです、そちらがちょっとLEDになっているかどうかは今ちょっと確認しておりませんので、後で確認させていただきたいと思います。

○黒木委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長 LEDの入っているかということなんです、生涯学習センターについては、まだLED化はされておられません。図書館につきましては、全てLED化が終了しております。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 LED化につきましては、牛久運動公園につきましては、体育館のメインアリーナ、サブアリーナ、あとは当然ですけれども武道館、そういったところは入っております。ただ、屋外の施設の野球場などの照明、そういったところはまだありません。

それと、今回特に大きく変わっているのが、平成31年にサブアリーナにも空調設備を入れた関係もありまして、その分想定よりも、今回利用が再開したことで電気代がかかっているものと

いうふうに推測しているところでございます。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員よろしいですか。池辺委員。

○池辺委員 私が何でこのところちょっとこだわったかというのは、市で今回LEDのやつ、民間の市民の人に出しますよね。これちょっと関係ないかも分からないんですけども、でもこの施設でこれだけやっぱり電気代がかかっているという中で、やっぱり見本になるのは、市の施設とかそういったものは、多分市民の見本になるところじゃないかと思ったので、そのことを確かにその年次計画の中でやっていくというふうな形の答弁だったので、もうそれ以上はもう別に突っ込む必要はないんですけども、やっぱりやっていないところの見直しというのは、特に生涯学習センターというのは市民がやっぱり一番使うところだと思うんですよ。あとはその区民会館とか何とかというのを、そういった見直しなんかはやっぱり絶対必要だし、特に私はこのことがいいことなんだなと思って市民の前でこういうことがあるので、ぜひやってくださいみたいな形で、私の地元の文化祭で話したときに、こういった施設でやっていないのに、市がおまえもう見本になってやんなきゃ駄目なんじゃないかってことを言われたので、この場でちょっとこういった形で言わせていただきました。ありがとうございます。すみません。

○黒木委員長 池辺委員、これはあくまで要望でよろしいんですね。答弁がしようがないので。

ほかに質疑及び意見のある方。甲斐議員。

○甲斐委員 よろしくをお願いします。

先ほどの池辺議員の公立幼稚園と民間幼稚園の話でしたけれども、公立幼稚園の話はしていいんですか。（「はい、大丈夫」の声あり）そうですね。市立ね。先ほどなんか御説明にありましたけれども、まずこれ1点質問させていただきたいんですが、広域利用というのは、どういった利用のことを言っているのかというのが、まず1点であります。

それと、あと2名分の補正ということでありましたけれども、この2名というのはどういった、誰とかじゃなくてどういった方がこういうことを言ってきているのか、言ってあげたのか、というところですね。その広域という、1件目に一緒なんですけれども、広域を何をするのかってまた重なっちゃうんですけれども、何しているんだという事業内容的なことをお聞かせ願えればと思います。それを聞きたかったんですよ。そういうことでございます。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 御質問にお答えします。

まず、0103番の市立幼稚園の管理運営ということの中の広域利用の負担金なんですけど、これは公立幼稚園の間で利用した場合の負担金……ごめんなさい、幼稚園を他市町村に入れた場合の負担金になります。基本的に子ども・子育て制度が始まって、幼稚園というのが新制度に移っているんですが、そういった中では幼児教育無償化で、保護者の負担というのはなくなって、一定の授業料とか、そういう部分の負担がなくなって、その代わり国のほうから施設給付費という形でいただくようになります。それは当然牛久市内にいて、市内の幼稚園に入っている子供の分はもらうんですが、例えば他市町村から来ちゃった子供の分というのは、牛久市でもらえません。

その分は他市町村からいただきます。それがこの負担金です。多分保育園も同じような制度になっているかと思いますので、広域間で行った場合は。我々としてもやはりなるべくであれば、我々のほうの保育園、幼稚園に入っただけであれば、こういうものを支払わなくて済むので、もちろんこちらにもありますよという御案内はするんですが、やっぱり保護者の、あまり細かいこと言うとプライベートなっちゃうのであれなんですけれども、やっぱり通勤先の都合であったり、様々なもので広域で入れているという状況です。2名の方というのは、恐らく一つの家族だと思っただけなんですけれども、そういった中で、ほかに入れている方がいらっしゃるという形でございます。

以上です。

○黒木委員長 よろしいですか、甲斐議員。

ほかに質疑及び意見のある方、御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で教育委員会所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩を行います。それでは、再開は11時20分といたします。

午前11時12分休憩

午前11時20分開議

○黒木委員長 全員がおそろいのようなので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました保健福祉部所管の案件は、

議案第57号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第8号）

議案第58号 令和4年度牛久市国民健康保険事務特別会計補正予算（第2号）

議案第59号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第60号 令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

以上4件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第57号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

議案第57号について提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼こども家庭課長。

○飯島保健福祉部次長兼こども家庭課長 こども家庭課の飯島です。よろしくお願いいたします。

こども家庭課所管の歳出補正予算の内容について御説明いたします。

24、25ページの中段を御覧ください。

まず初めに、款03民生費項02児童福祉費目01児童福祉総務費の0102家庭児童相談を実施する事業につきまして、令和3年度児童入所施設措置費等国庫負担金の精算による国庫返還金60万2,000円を計上しております。

次にその真下、款項目同じで０１０９子育て広場を運営する事業につきましては、電気料金及びガス料金の高騰による需用費の光熱費の３７万２，０００円の計上並びに令和３年度子ども・子育て支援交付金の精算による国庫返還金１７万１，０００円を計上しております。

同じくその下、０１１０児童手当支給の事務を行う事業につきましては、令和３年度子ども・子育て支援事業費補助金の精算による国庫返還金４９万７，０００円を計上しております。

続きまして、同じくその下、０１１１ファミリーサポートセンター事業を支援する事業につきましては、令和３年度子ども・子育て支援交付金の精算による国庫返還金１１万円となります。

同じくその下、０１１２子育て短期支援事業を実施する事業につきましても、令和３年度子ども・子育て支援交付金の精算による国庫返還金１５万１，０００円となります。

最後に、同じページの款０３民生費項０２児童福祉費目０２児童措置費の０１０９低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業を精算する事業につきましては、４，８８４万５，０００円を計上しております。こちらは、令和３年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の精算による国庫返還金となります。

以上です。

○黒木委員長 社会福祉課長補佐。

○渡辺社会福祉課長補佐 社会福祉課渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

議案第５７号一般会計補正予算（第８号）のうち、社会福祉課所管の主な補正の内容について御説明いたします。

御手元の資料、２２、２３ページの中段の下を御覧ください。

款３項１目１の０１１６自立相談支援事業を実施するにつきましては、令和３年度事業確定、精算に伴う国庫返還金３４９万７，０００円の計上でございます。

この下になります。０１１７新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するにつきましては、令和３年度事業確定、精算に伴う国庫返還金８３４万２，０００円の計上でございます。

この下になります。０１２２生活のしづらさなどに関する調査を実施するにつきましては、国が障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者の生活実態とニーズを把握することを目的として実施するものです。牛久市においては、３つの調査エリアが指定されており、調査員３名の報酬１３万３，０００円の計上になります。

款３項１目４の０１０４特別障害者手当等を給付するにつきましては、令和３年度事業確定、精算に伴う国庫返還金２０万円の計上でございます。

この下になります。０１０６精神障害者手当交付のための診断書料を助成するにつきましては、申請者の増加に伴い、扶助費１９万４，０００円の増額補正でございます。

この下になります。０１０８障害福祉サービス費の審査を行うにつきましては、サービス利用者の増加に伴い、国保連合会に委託しております審査支払い手数料３２万４，０００円の増額補正になります。

この下になります。款３項１目７の０１０１障害者へ介護給付費を給付するにつきましては、

グループホーム、就労系サービスの給付件数の増加に伴う扶助費１，２００万円の増額計上及び令和３年度事業確定、精算に伴う国庫返還金８３４万９，０００円の計上でございます。

この下になります。０１０３障害者へ特別給付費を給付するにつきましては、グループホームの家賃補助等の給付件数、利用者の件数となります、の増加に伴う１５１万２，０００円の増額計上でございます。

この下になります。款３項１目８の０１０１障害者へ自立支援医療費を給付するにつきましては、血液透析等の更生医療の利用者の増加に伴う扶助費１，０１１万円の増額計上でございます。

資料２４、２５ページを御覧ください。

款３項１目９の０１１６障害者の虐待を防止するにつきましては、令和３年度事業確定、精算に伴う国庫返還金１万２，０００円の計上でございます。

この欄の一番下になります。款３項１目１６の０１０１総合福祉センター施設を維持管理するにつきましては、電気料等の高騰によるもの、需用費２６２万３，０００円の増額計上でございます。なお、９月補正においても追加計上させていただいておりましたことを申し添えます。

款３項２目２の０１０３障害児給付費を支給するにつきましては、児童発達支援、放課後デイサービスの給付件数、こちらも利用者でございます、の増加に伴う扶助費５，３００万４，０００円の増額計上でございます。

資料２６、２７ページを御覧ください。

款３項３目２の０１０１生活扶助費を支給するにつきましては、令和３年度事業確定、精算に伴う国庫返還金４，７０７万９，０００円の計上でございます。なお、扶助費の増額に伴い、国庫負担金、県負担金の歳入につきましても、併せて増額計上してございます。

以上でございます。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 保育課の橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。

保育課所管の補正予算につきまして、御説明いたします。

歳出予算になります。資料の２４、２５ページを御覧ください。

款３民生費項２児童福祉費目３保育園費０１０６民間保育園の運営を支援する。こちらは、民間保育園運営費をはじめ、特別保育事業補助金等の、令和３年度の事業実績確定に伴う国への返還金として１億７７２万６，０００円を計上してございます。

続きまして、その下になります。０１０９幼児教育・保育を無償化する。こちらは、令和３年度の事業実績確定に伴う国への返還金として２９９万７，０００円を計上してございます。

また次、その下になります。０１１０保育園で新型コロナウイルス感染症対策を実施するですが、こちらも令和３年度の事業実績確定に伴う国への返還金として１４５万７，０００円を計上してございます。

次に、資料３０、３１ページを御覧ください。

款１０教育費項４幼稚園費目１幼稚園費、こちらの０１０４民間幼稚園の運営を支援する。こちらは令和３年度の事業実績確定に伴う国への返還金として、１，１７５万２，０００円を計上

してございます。

続きまして、その下になります。0105民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減する。こちら令和3年度の事業実績確定に伴う国への返還金としまして、78万7,000円を計上してございます。

以上でございます。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 高齢福祉課宮本です。よろしくお願いいたします。

一般会計補正予算のうち、高齢福祉課所管分につきまして御説明申し上げます。

22ページ及び23ページを御覧ください。

まず、款3民生費項1社会福祉費目1社会福祉総務費0115成年後見制度の利用を促進するの償還金7万円は、成年後見関連の補助金につきまして、実績の確定に伴いまして国へ返還するものでございます。

同じく目3介護保険費0101介護保険事業特別会計繰出金は、議案第59号として上程しております介護保険事業特別会計補正予算におきまして、各種介護サービス給付費や人件費などを補正することに伴いまして補正するものでございます。

以上です。

○黒木委員長 健康づくり推進課長補佐。

○野口健康づくり推進課長補佐 健康づくり推進課野口と申します。よろしくお願いいたします。

健康づくり推進課所管の補正予算について御説明いたします。

初めに歳出です。26、27ページ、2段目の枠内を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目1保健衛生総務費0102保健センターを維持管理する。需用費130万7,000円の増額補正となっております。こちらは電気料金の高騰による補正となります。9月議会においても230万5,000円の増額補正をいただきましたが、その時点からさらに使用電気料及び燃料調整費の単価が上昇し、追加の増額となります。

次に、その下の行、0110新型コロナウイルス感染症予防接種を実施する。総額で5,580万4,000円の増額補正となっております。こちらも9月議会において、オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種体制確保として、1億8,844万2,000円を計上したところでしたが、接種間隔が5か月から3か月に短縮となり、集団接種の体制を組むなど、計画の変更等により追加の増額補正となっております。こちらは国の10分の10補助となりますので、歳入にも新型コロナウイルス予防接種補助金として、5,580万4,000円の同額を計上しております。

次に、その下の行、4衛生費1保健衛生費3母子衛生費0109子育て世代包括支援センターを設置し利用者支援事業を実施する。12委託料、産後ケア委託料で256万2,000円の増額補正となっております。産後ケアの利用者は年々増加傾向にあります。理由として、令和3年度より、対象となる子供の年齢が生後4か月から1歳までに延長されたことと、利用回数が5回から10回へ拡大したことに加え、コロナ禍によるサポート不足や精神疾患既往等の要支援妊産

婦が増加していることが挙げられます。産後ケア利用実人数を見ると、令和２年度１２名でしたが、令和３年度は３１名、令和４年度は９月末現在で２５名となっております。本事業は母子保健衛生費補助金として、国の２分の１の補助となりますので、歳入に１２８万１，０００円計上しております。

続きまして、その他の歳入についてです。１６、１７ページを御覧ください。

令和３年度の国、県補助金確定による過年度分追加交付として、款１５国庫支援金支出金項国庫負担金目衛生費国庫負担金１衛生費負担金、未熟児養育医療給付費負担金として８７万１，０００円。

５段目の枠内、１５国庫支援支出金２国庫補助金３衛生費国庫補助金１衛生費補助金として、母子保健衛生費補助金１７万８，０００円。

それから一番下の枠内、款１６県支出金項２県補助金目２民生費県補助金２児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金として、利用者支援事業２，０００円、乳児家庭全戸訪問事業２万２，０００円となります。

また、５段目の枠内、中ほどの子育て支援対策臨時交付金として、妊婦訪問支援事業４万５，０００円、保護者支援臨時特例事業１１万４，０００円となります。こちらは当初予算では計上しておりませんでした。国より新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援として、子育て支援対策臨時交付金が示されたことにより、今までも実施しておりました妊婦訪問事業や、ペアレント・トレーニング事業が補助事業に該当するため、計上いたしました。

以上となります。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課の石野です。よろしくお願いいたします。

議案第５７号令和４年度牛久市一般会計補正予算の医療年金課所管分の説明をさせていただきます。

補正予算書１６、１７ページを御覧ください。

まず歳入は、款１５国庫支出金項３委託金目２民生費委託金節１社会福祉費委託金の国民年金事務取扱交付金２８万７，０００円につきましては、会計年度任用職員である年金相談員の報酬及び費用弁償の増額計上に対する国庫委託金１０割の計上でございます。

また、款１６県支出金項１県負担金目１民生費県負担金節１社会福祉費負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金２５万５，０００円につきましては、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金３３万９，０００円に対する県負担金４分の３相当の計上でございます。

続きまして歳出は、補正予算書２４、２５ページを御覧ください。

款３民生費項１社会福祉費目１１国民年金費、事業０１０４国民年金の相談をするの２８万７，０００円につきましては、会計年度任用職員である年金相談員の報酬及び費用弁償の不足分を計上するものでございます。

また、款３民生費項１社会福祉費目１２国民健康保険事業費の、事業０１０１国民健康保険事業特別会計繰出金の４０万円につきましては、後ほど御説明いたします国民健康保険事業特別会

計にて計上した費用の財源として支出する繰出金の計上でございます。

また、款 3 民生費項 1 社会福祉費目 1 4 後期高齢者医療給付費、事業 0 1 0 1 後期高齢者医療事業特別会計繰出金の 2, 5 3 7 万円につきましては、同様に後ほど御説明いたします後期高齢者医療事業特別会計にて計上した費用の財源として支出する繰出金の計上でございます。

最後に、款 3 民生費項 1 社会福祉費目 1 5 医療福祉費、事業 0 1 0 2 医療福祉費支給制度（県と共同）により医療費を助成するの 2 万 8, 0 0 0 円につきましては、会計年度任用職員の費用弁償の不足分を計上するものです。

説明は以上です。

○黒木委員長 これより議案第 5 7 号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、補正予算書 2 4、2 5 ページに記載してございます事業について質問させていただきます。

社会福祉費のうち、障害児給付費、こちら事業番号 0 1 0 3 障害児給付費を支給するという内容でございますが、かなりの増額計上になっていると把握いたします。対前年度比でどのくらい実人数が増加しているか、また施設数がどのくらい増加しているか、利用者の 1 人当たりの平均通所回数、また、先ほど児童発達支援施設や放課後デイサービスを主に利用されているというふうに伺いましたが、こちらの利用施設の内訳と概況がお分かりでしたらお示してください。

○黒木委員長 社会福祉課長補佐。

○渡辺社会福祉課長補佐 申し上げます。

まず、令和 4 年度の増分の件数につきましては、令和 4 年度の下半期分がまだ確定でなく、令和 3 年度上半期の実績と、令和 4 年度上半期の実績分を比較し、読み上げさせていただきます。

まず、件数の増につきまして、児童発達支援の件数は、延べ件数 2 5 9 件増えております。放課後等デイサービスにつきましては、8 2 件。保育所等訪問支援につきましては、マイナス 5 件。障害児相談支援に関しましては、プラス 5 2 件の増となっております。

続きまして、支給決定実人数の増について申し上げます。

すみません、ちょっと一つだけ計算をし忘れてしまいまして、少々お待ちくださいませ。

お待たせいたしました。申し上げます。支給決定実人数の増につきましては、児童発達支援がマイナス 1 0 件。放課後等デイサービスがプラス 1 9 件。保育所等訪問支援がマイナス 1 1 件。障害児相談支援については、プラス 5 9 件、実人数が増えております。

令和 4 年度、1 人当たりの平均通所回数につきましては、令和 4 年度上半期実績において、支給量を支給決定実人数で割った件数を読み上げます。なお、医療型児童発達支援と居宅訪問型児童発達支援につきましては、実績がございませんことを報告いたします。

それでは、申し上げます。児童発達支援につきましては、支給量 1 万 1, 9 2 7 日割る実人数 1 6 3 人割る 6 月ということで、1 か月当たり 1 人 1 2. 2 日。放課後等デイサービスにつきましても同じ考え方でございます。1 か月当たり 1 人 2 0. 8 日。保育所等訪問支援につきましては、2. 8 日。障害児相談支援につきましては、日数という概念がなく 1 回ごとの給付のため、

報告といたしましては、延べ213人の方が、延べ248回使ったという報告になると思われます。

また、施設につきましては、令和3年度以降に新規開設した事業所が、児童発達支援は6件、放課後等デイサービスが3件増えている状況で、施設の大幅な増ということになっております。

以上でございます。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 詳細な御説明ありがとうございました。

全体を見回しまして、精神保健福祉費、大変増額になっているように見受けられました。児童のみならず、妊産婦や成人の方、非常にコロナの影響もあって増えているのかなという推察ではございますが、非常に施設の利用回数等が増えて、相談も多くなっているように見受けられます。利用者と施設側、双方の声を聞き、適切に結びつけていく仕組みづくり、こちら早急に整えていただければと思います。

また、利用者からは、非常に市の方が親身に寄り添っていただき、相談日に設定されていないときも、きちんと対応していただくという声もいただいておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

これは意見でございます。

○黒木委員長 ほかに質疑及び意見のある方、御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、議案第57号についての質疑及び意見を終結いたします。

それでは、暫時休憩をいたしたいと……続けちゃっていいですか。

では継続して、次に議案第58号令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第58号について提案者の説明を求めます。医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課の石野です。引き続きよろしくお願いいたします。

議案第58号牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入3件、歳出6件の補正で、歳入歳出それぞれ983万8,000円を追加し、補正後の予算を78億60万9,000円とするものでございます。

まず歳入は、補正予算書8、9ページを御覧ください。

款4県支出金項1県補助金目1保険給付費等補助交付金節2保険給付費等交付金（特別交付金）の特別調整交付金61万8,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策傷病手当金の増額計上に対する10割補助金の計上でございます。

また、款5繰入金項1他会計繰入金目1一般会計繰入金節4職員給与費等繰入金の職員給与費40万円につきましては、国民健康保険事業特別会計の人件費の不足見込み分に対する繰入金の計上でございます。

また、款7諸収入項2雑入目1一般被保険者第三者納付金節1一般被保険者第三者納付金（現物分）の882万円につきましては、茨城県国保連合会に委託している第三者求償事務の案件の

うち、国保連による回収が見込まれる第三者納付金を増額計上するものでございます。

続きまして歳出、補正予算書 10 ページ、11 ページを御覧ください。

款 1 総務費項 1 総務管理費目 1 一般管理費、事業 0 1 0 1 国民健康保険特別会計職員給与費の 4 0 万円につきましては、国民健康保険特別会計の人件費の不足見込み分を計上するものです。

また、同じ款項目の事業 0 1 0 4 第三者行為に対し賠償請求するの 3 5 万 3, 0 0 0 円につきましては、国保連に支払う第三者行為求償事務委託料の増額計上でございます。先ほどの歳入の 4 % 相当となっております。

また、款 2 保険給付費項 6 目 1 の傷病手当金、事業 0 1 0 1 新型コロナウイルス感染症対策傷病手当金を支給するの 6 1 万 8, 0 0 0 円につきましては、不足が見込まれる傷病手当金の増額計上となります。

また、款 4 保健事業費項 2 及び目 1 特定健康診査等事業費、事業 0 1 0 1 特定健康診査・特定保健指導を実施するの 9 万 4, 0 0 0 円につきましては、運動指導室の利用券の払戻しのため、還付金の計上となります。

また、款 5 項 1 の基金積立金目 1 国民健康保険支払準備基金積立金の事業 0 1 0 1 国民健康保険支払準備基金積立金の 8 1 7 万 6, 0 0 0 円につきましては、今回の国民健康保険事業特別会計の補正における歳入超過分を、基金に積み立てるための増額補正となります。

また、款 6 諸支出金項 1 償還金及び還付加算金目 1 その他償還金の事業 0 1 0 1 償還金の 1 9 万 6, 0 0 0 円につきましては、過年度分の県補助金の確定に伴う過大交付分返還金の計上です。

説明は以上です。

○黒木委員長 御説明は終わりましたので、質疑及び意見のある方、御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、議案第 5 8 号についての質疑及び意見を終結いたします。

続きまして、議案第 5 9 号令和 4 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

議案第 5 9 号について提案者の説明を求めます。高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 改めまして、よろしくお願いいたします。

議案第 5 9 号令和 4 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出それぞれ 5, 5 5 0 万円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 1 億 9, 7 7 8 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。

では、議案書のページ順とは異なりますが、先に歳出予算を、次に歳入予算を御説明申し上げます。

まず、歳出といたしまして、10 ページ及び 11 ページを御覧ください。

歳出ですが、介護保険の施設介護サービス給付費のほか、各種給付費につきまして、上半期の給付状況等を踏まえまして、下半期の給付を見込んだ上で、それぞれ増額したり減額したりするものと、人件費につきまして、同じく上半期の執行状況から、下半期の支出を見込んだ上で減額

するものとなります。

次に歳入につきまして、８ページ及び９ページを御覧ください。

歳入につきまして、歳入ですが、ただいま歳出として御説明申し上げました介護保険給付費の補正に伴いまして、保険料のほか、国、県、市が負担すべき割合に応じてそれぞれ補正するもの、人件費の減額に伴い補正するもの並びに保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金、いわゆるインセンティブ交付金の計上となります。

以上でございます。

○黒木委員長 提案者の説明は終わりました。

これより議案第５９号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、議案第５９号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第６０号令和４年牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

議案第６０号について提案者の説明を求めます。医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課石野です。引き続きよろしくお願いいたします。

議案第６０号牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、歳入３件、歳出３件の補正で、歳入歳出それぞれ２，５３７万円を追加し、補正後の予算を２３億６，６１３万３，０００円とするものでございます。

予算書の順番とは違いますが、歳出から説明させていただきます。

まず、補正予算書８ページ、９ページを御覧ください。

一番上の事業０１０１後期高齢者医療特別会計職員給与費のマイナス６７９万４，０００円につきましては、後期高齢者医療特別会計の人件費の余剰見込み分に対する減額計上でございます。

続きまして、中段の事業０１０１後期高齢者医療費を負担するの３，１８２万５，０００円につきましては、前年度の後期高齢者医療費負担金の確定に伴いまして、後期高齢者医療広域連合に納める納付金不足分の増額計上でございます。

最後に下段の事業０１０１広域連合に保険基盤安定納付金を納付するの３３万９，０００円につきましては、後期高齢者医療広域連合に納める基盤安定納付金の確定に伴う納付金の増額計上でございます。

なお、歳入につきましては、広域連合に納めます負担金は、それぞれ一般会計からの繰入金で充当されておりますので、繰入金の同額の増額及びマイナス計上がございます。また、職員の給与費につきましても、一般会計からの職員給与費の繰入金で１００％充当されておりますので、同額６７９万４，０００円のマイナス計上がございます。

説明は以上です。

○黒木委員長 議案第６０号に対する提案者の説明は終わりました。

これより議案第６０号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で保健福祉部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は１時１０分いたします。

午後０時０４分休憩

午後１時１０分開議

○黒木委員長 それでは、皆さん全員お集まりでございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境経済部、建設部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました環境経済部、建設部所管の案件は、

議案第５７号 令和４年度牛久市一般会計補正予算（第８号）

議案第６１号 令和４年度牛久市下水道事業会計補正予算（第２号）

以上２件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第５７号令和４年度牛久市一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

議案第５７号について提案者の説明を求めます。環境政策課長。

○飯島環境政策課長 環境政策課の飯島です。よろしくお願いいたします。

議案第５７号令和４年度牛久市一般会計補正予算（第８号）における環境政策課所管の補正内容について御説明いたします。

歳入の補正はなく、歳出の補正となります。２６、２７ページの２段目を御覧ください。

款４衛生費項１保健衛生費目４環境衛生費の０１０９バイオマスタウン構想を運用するにおきまして、バイオマス施設電気料の増額補正となります。東京電力の最終保障供給制度の電気料金について、市場価格料金のほうが高いという逆転現象を調整するために、９月１日から再度料金の値上げが行われたため、バイオマス施設の電気料を１２８万７、０００円増額するものでございます。

環境政策課における補正内容は以上となります。

○黒木委員長 廃棄物対策課長。

○岩瀬廃棄物対策課長 廃棄物対策課岩瀬です。よろしくお願いいたします。

議案第５７号令和４年度牛久市一般会計補正予算（第８号）のうち、廃棄物対策課所管の説明をいたします。

補正予算書２６ページ、２７ページを御覧ください。

ちょうど真ん中、上から３段目になります。款４衛生費項２清掃費目２じんかい処理費０１０

2 清掃工場を維持管理するの事業になります。こちらは、クリーンセンターの施設稼働に伴う電気料金の増額補正になります。今回、卸電力市場取引価格の高騰に伴いまして、本来高くなるはずの電気最終保障制度の電気料金が割安となってしまうことが生じていることから、均衡を図るため市場価格調整額の項目が新たに付加されることによりまして、電気料金の不足が生じるため、1 億円を増額補正するものになります。

廃棄物対策課の説明は以上になります。

○黒木委員長 農業政策課長補佐。

○關農業政策課長補佐 農業政策課關です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 57 号令和 4 年度牛久市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、農業政策課所管の主な事項について御説明させていただきます。

歳入歳出とも減額補正しているものは、事業確定や要望取下げにより減額するものでありますので、増額補正について御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。補正予算書 18 ページから 19 ページを御覧ください。

上段になります。款 16 県支出金項 2 県補助金目 4 農林水産業費県補助金節 1 農業費補助金、このうち、初めに経営所得安定対策等推進事業費補助金、10 分の 10 になります。こちら、1 万 3,000 円です。こちらは経営所得安定対策事業で、いわゆる転作といわれるものの、国に対する申請を電子化して個人で申請できるようにするデータ連携プログラム導入額が積算額より高くなったため、不足分 1 万 3,000 円を歳入歳出ともに同額で増額補正するものでございます。この事業は先ほど言いましたとおり、補助金 10 分の 10 になりますので、市の持ち出しはございません。

次にその下、茨城県機構集積協力金交付事業補助金、こちらも 10 分の 10 が補助金になります。こちらは 243 万 7,000 円です。こちらは今年度中間管理事業を実施した下根地区約 2 ヘクタール、15 筆と過去に事業実施している地区の積み増し分、約 4.5 ヘクタール、46 筆に対して地域集積協力金として 93 万 6,400 円、経営転換もしくはリタイアした農業者等に対して 1.5 ヘクタール、18 件に対して支払われる経営転換協力金、こちら 150 万円の計 243 万 7,000 円を、歳入歳出ともに同額で増額補正するものでございます。こちらも 10 分の 10 となりますので、市の持ち出しはございません。

次に、中段になります。款 21 諸収入項 5 雑入目 3 雑入節 1 雑入、返戻金と返還金、経営転換協力金の返還金 6 万 5,000 円となります。こちらは、過去に中間管理事業を実施した農地で、4 筆が売買における合意解約がなされ、経営転換協力金の返還が生じるものでございます。こちらも歳入歳出とも同額で増額補正するものでございます。

次に、歳出でございます。補正予算 26 ページ、27 ページを御覧ください。

下段になります。款 6 農林水産費項 1 農業費目 3 農業振興費節 18 負担金補助及び交付金 01 02 農業や漁業団体等の活動を支援する、1,497 万 9,000 円です。増額補正の内容としましては、補助金、青果物等出荷用梱包箱補助金 974 万 7,000 円、農業用資材購入補助金 638 万 1,000 円、小菊品質向上支援補助金 80 万円。青果物等出荷用梱包箱、段ボールで

すね。農業用資材、小菊品質向上支援、こちら薬剤に関して、価格高騰により、当初より予定している価格を大幅に上回ることが予想されるために、増額補正するものです。

次に、0103適正な転作指導による計画的な米の出荷を誘導する、こちら1万3,000円です。こちらは先ほど歳入で御説明させていただきました経営所得安定対策推進事業費補助金の転作用データ連動プログラム導入額が、積算時より高くなったため、不足分1万3,000円を増額補正するものです。こちらは補助金10分の10となっております。

次に、0108農地中間管理事業を推進する。節18負担金及び交付金、茨城県機構集積協力金交付事業補助金243万7,000円。こちらは先ほど歳入で御説明していただきましたとおり、今年の農地中間管理事業における歳出の補正となります。

その下、節22償還金利子及び割引料6万5,000円です。こちら先ほど歳入で御説明させていただきました、売買における合意解約がなされたため、経営転換協力金の返還になります。次に、款6農林水産費項1農業費目5農地費節18負担金補助及び交付金0102物価高騰に対する土地改良区等の運営を支援する、500万円となります。物価高騰対策として、土地解約等の、本年4月から9月の電気料値上がりに対し、補助をする内容となっております。内容としましては、牛久市土地改良区280万円、十五ヶ町村土地改良区200万円、区の共同施行組合20万円となっております。県の補正予算で土地改良区等のエネルギー促進化事業として、土地改良区に対する電気料値上がり分、上限として55%としてあります。そのうち、5.5%を土地改良区の節電、自助努力で削減、残る49.5%の2分の1となる24.75%、こちらが県が補助するものです。市では、自助努力と県補助金を差し引いた24.75%を、2土地改良区と1共同施工組合に対して補助をするものであります。

農業政策課としては、以上となります。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課大徳です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第57号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第8号）のうち、当課所管のものについて御説明をさせていただきます。

補正予算書の28ページ、29ページをお開きください。

上から2段目にございます。款7商工費項1商工費目3観光費の0103かっぱ祭りを支援するの18負担金補助及び交付金、こちら2,720万円の減額となっております。こちらはコロナ禍の影響によりまして、開催ができませんでしたかっぱ祭りの補助金2,720万円、全額を減額計上したものでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○黒木委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 都市計画課藤木です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、都市計画課所管の内容につきまして御説明をさせていただきます。

歳出のほうになります。28、29ページを御覧ください。

中段になります。款8土木費項4都市計画費目6駅周辺整備費の0102駅昇降施設を維持管

理するの需用費の電気料 233 万 5,000 円。

その下です。0103 駐車場を指定管理者により管理運営するの需用費の、こちらも電気料です、88 万円につきましては、第 3 回定例会において、電気料金の高騰により増額補正をさせていただいたところですが、9 月 1 日の最終保障供給料金の見直しにおきまして、市場価格調整単価という新たな制度が導入されたことにより、さらに電気料金が高騰し、予算に不足が生じることが想定されるため、再度補正をさせていただくものでございます。

以上であります。

○黒木委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課野島でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから下水道課所管の内容について御説明をいたします。

歳出でございます。28 ページ、29 ページを御覧いただきたいと思います。

28 ページ、29 ページ、上から 4 段目になります。款 8 土木費項 4 都市計画費目 2 公共下水道費 0101 下水道事業会計負担金でございますが、後ほど議案第 61 号牛久市下水道事業会計補正予算において御説明をいたしますが、下水道事業会計における執行額に不足が生じる見込みとなったことから、下水道事業会計負担金として 225 万 2,000 円、下水道事業会計補助金として 916 万 9,000 円、合計 1,142 万 1,000 円を増額補正するものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課加藤です。よろしくお願いいたします。

道路整備課所管の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございます。16 ページ、17 ページの中段になります。

款 15 国庫支出金項 2 国庫補助金目 6 土木費国庫補助金節 2 道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備事業）でございますが、別事業において生じた交付金の不用額を有効に活用するために、当事業で 133 万 1,000 円の増額をするものとなります。

続きまして、歳出となります。28、29 ページの上から 3 段目を御覧ください。

款 8 土木費項 2 道路橋梁費目 3 道路新設改良費の 0102 狭あい道路を拡幅整備するの事業につきまして、先ほど歳入で御説明しましたとおり、別事業において生じた交付金の不用額を有効に活用するために、田宮西近隣公園東側、田宮町地内の市道 675 号線道路拡幅事業の公有財産購入費として、266 万 2,000 円を増額補正するものでございます。

以上となります。

○黒木委員長 議案第 57 号について、提案者の説明が終わりました。

これより、議案第 57 号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、補正予算書 27 ページの補助事業についてお伺いいたします。

こちらの事業番号一番下段のボックスの 0102 農業や漁業団体等の活動を支援する、18 負担金補助及び交付金の中に、小菊品質向上支援補助金というのがございますが、これは牛久市銘

柄産地指定農産物向上支援補助金という、今年度設けられた市独自の補助金であるように把握しておりますが、こちらの詳細をお示しいただければと思います。支援している農家さん何件くらいあるのか、今後の見込みなど教えていただければと思います。

○黒木委員長 農業政策課長補佐。

○關農業政策課長補佐 それでは、御質問の内容に答えたいと思います。

こちらは前回より、今年も銘柄産地ということで県のほうの指定のほうは継続という形で審査が終わりまして、この銘柄のほうを受けている条件で、小菊のほうの薬剤とか、そういったものを補助をするという形になります。

今、花卉部会のほうなんですけれども、一応人数は25名、令和3年度の末までということで25名はいらっしゃるんですが、そのうち、小菊、去年の内容ですけれども、9名ほど補助の対象となっております。

以上になります。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 花卉部会の加盟者数が25名で、こちらの影響、銘柄指定農産物補助金を受けている方が9名、今後の見込みなどはいかがでしょうか。今小菊、大変海外では人気が出ているというふうに伺っておりますので、概況をお示ください。

○黒木委員長 農業政策課長補佐。

○關農業政策課長補佐 質問にお答えいたします。

今のところ会員のほうは現状維持という形なので、多分今年度も9名ほど申請のほうが上がってくる予定でおります。今ちょっと取りまとめをしているところになります。

以上であります。

○黒木委員長 ほかに質疑及び意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、議案第57号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第61号令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第61号について提案者の説明を求めます。建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課野島でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第61号令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）の内容につきまして御説明をいたします。

12ページ、13ページを御覧いただきたいと思います。12ページ、13ページになります。まず、資本的支出につきまして御説明したいと思います。

款4資本的支出項1建設改良費目2雨水管渠費節3手当及び節4賞与引当金繰入額でございますが、人事院勧告等に伴い不足する見込みとなったことから、それぞれ13万円と3万3,000円、合計16万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、ページ移りまして10ページ、11ページを御覧いただきたいと思います。

10ページ、11ページ、収益的収入及び支出の御説明をさせていただきます。先に下の欄、

収益的支出から御説明したいと思います。

款2下水道事業費用項1営業費用目3汚水ポンプ場費節11光熱水費でございますが、9月議会において補正をさせていただきました電気料金につきまして、さらなる高騰により不足する見込みとなったことから、1,125万8,000円を増額補正するものでございます。

続きまして上の欄、収益的収入になります。

款1下水道事業収益項2営業外収益目2補助金及び目3他会計負担金でございますが、先ほど支出で御説明いたしました職員手当及び光熱水費の不足分として、それぞれ916万9,000円と225万2,000円、合計1,142万1,000円を増額補正するものです。また、以上の補正に伴い、関連する財源内訳や財務諸表の修正も併せて行っております。

以上でございます。

○黒木委員長 これより議案第61号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方、御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、環境経済部、建設部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで暫時休憩し、再開後討論、採決を行います。再開は1時50分といたします。ご苦労さまでした。

午後1時36分休憩

午後1時47分開議

○黒木委員長 それでは、少々時間前ではございますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論がありましたら御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました5件の議案につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第57号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 举手全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○黒木委員長 举手全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○黒木委員長 举手全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時50分閉会